

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
【告示】		指導監査室	
○ 指定居宅サービス事業者の指定		健康推進課	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新		耕地課	
○ 土地改良事業の施行認可		治山課	
○ 保安林の指定施業要件の変更予定		河川課	
〃		都市計画課	
【公告】		用度課	
○ 平成三十年度砂利採取業務主任者試験の実施		〃	
○ 都市計画の案の作成に関する公聴会の開催の中止			
○ 一般競争入札の実施			
〃			
			目次
			担当課（室）

平成30年9月7日 岡山県公報 第12023号

◎岡山県告示第四百八十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

訪問介護ステーション和ごころ おかやま

2 所在地

岡山県津山市川崎一四二番地一一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社ジャポネックス

2 所在地

兵庫県姫路市飾磨区中野田一丁目二一番地

三 指定年月日

平成三十年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇二三八六

五 サービスの種類

訪問介護

◎岡山県告示第四百八十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

そうごう薬局中庄店

倉敷市中庄字岩才三五三八一

平成三十年八月一日

◎岡山県告示第四百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

高崎土地改良区

二 地区名及び工種

地区名

工 種

丘2番川17地区

農業用排水施設

丘2番川11地区

〃

三 認可年月日

平成三十年八月二十七日

◎岡山県告示第四百八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があつた。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
津山市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かんよう}

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

（1）主伐に係る伐採種は、定めない。

（2）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

（3）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び津山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第四百九十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があつた。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
新見市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かんよう}

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

（1）主伐に係る伐採種は、定めない。

（2）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

（3）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び新見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔四四三〕砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、平成三十年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験場所

岡山市北区芳賀五三〇一番地

テクノサポート岡山 研修室

二 試験期日

平成三十年十一月九日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書の受付期間

平成三十年九月二十五日（火曜日）から同年十月十九日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとする。ただし、郵便又は信書便による送付の場合は、平成三十年十月十九日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇一八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八、〇一〇円（受験願書に相当額の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課及び各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課並びに倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

また、岡山県土木部河川課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/64/>）からダウンロードすることもできる。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六―二二六―七四七八）又は各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）に行うこと。

〔四四四〕平成三十年七月三十一日付けで公告した次の都市計画の案の作成に関する公聴会については、意見書の提出がなかったため、開催を中止する。

平成三十年九月七日

中止する公聴会
岡山県 代表者 岡山県知事 伊原木 隆 太

公聴会に係る都市計画の案	公聴会の開催期日	公聴会の開催場所
岡山県南広域都市計画道路の変 更	平成三十年九月二十八日午 前十時から	倉敷市西中新田六四 〇番地 倉敷市役所五階五〇 二会議室
岡山県南広域都市計画道路の変 更	平成三十年十月五日午後二 時から	浅口市鴨方町六条院 中三〇五〇 浅口市役所三階第一 会議室

〔四四五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

スクールバス（車椅子利用無し） 3 台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及びスクールバス（車椅子利用無し）仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 納入期限

平成31年 3 月 29 日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7537

- (2) 申請書の提出期限

平成30年10月5日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7537

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年9月7日（金）から同年10月5日（金）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ95グラムであるので、注意すること。

- (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年10月18日（木） 15時30分

ただし，郵送等による場合にあつては，平成30年10月17日（水）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年10月5日（金）17時までに，4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

School bus (not equipped with slope device for wheelchair) 3 Units

(2) Delivery date :

By 29 March (Friday), 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

3:30 P.M. 18 October (Thursday), 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7537

〔四四六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年九月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

スクールバス（車椅子利用有り） 3 台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及びスクールバス（車椅子利用有り）仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 納入期限

平成31年 3 月29 日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7537

- (2) 申請書の提出期限

平成30年10月5日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7537

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年9月7日（金）から同年10月5日（金）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ95グラムであるので、注意すること。

- (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年10月18日（木） 15時45分

ただし，郵送等による場合にあつては，平成30年10月17日（水）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年10月5日（金）17時までに，4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

School bus (slope device for wheelchair equipped) 3 Units

(2) Delivery date :

By 29 March (Friday), 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

3:45 P.M. 18 October (Thursday), 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7537